

## 國語の頭音節における濁音について

朝山信彌

## 一

國語の語頭音としての濁音音節の成立は、普通に、語のその本來的な形式における初頭音節の脱落によつて、濁音を有する第二音節の自ら語頭に露出するに至つた結果として説明され得る場合が多いと言はれて居る。事實「國語音韻論」(菊澤季生)<sup>(註一)</sup>に、その若干の典型的な新語形の發達が院政前後における一部の文獻の上に夙くも指摘されて居る所を見れば、この傾向はすでに平安時代の末期において、口頭語の上には強力にその勢力を伸長しつゝあつたであらう。そしてこの傾向が國語における語頭の濁音音節の發達に重要な契機をなしたと言ふ事は勿論あらそふ事は出来なしいし、更にそれによつて、宛も本來的な濁音音節を語頭に有するが如き相貌を呈する若干の國語語彙が中世以降の文獻の中に數多くあらはれ出した——勿論その數が精密にどれ程であつたか等は確信し得べき性質の問題ではないが、唯その二三に止まらなかつた事は確實であり、しかもそれらは比較的頻度の高い日常語彙の中に多くあらはれて居た。だす(出)。どこ(何處)。だく(抱)等。——といふ事も亦何れ劣らぬ明白な事實なのであつた。しかし、これらの輪廓について説く事は、後に再び機會を持つ筈である。此處により緊急な我々の問題とする事は、國語における語頭音としての濁音音節はすべてこの事情によつて、しかも中世以降の時代において成立したか否かといふ問題に、何れかの明確な解答を與へる事である。

さて、國語における語頭の濁音音節が、さうした事情で、即ち本來的な初頭音節の脱落によつてすべて招來されたと考へる事が許されるとすれば、ベニ(紅)の、ブチ(斑)の、バク(化く)の第一音節に古くいかなる音韻が存在したであらうか。ダレ(誰)の、ガマ(蒲)の……はどうであつたか。一つとして我々の古代文獻はその確證を我々の前に呈示する事は出来ないではないか。とすれば、これらの濁音音節は、又恐らくそれとは異なつた何らかの事由によつて成立したと見なければならぬのであらう。

「それとは異なつた何らかの事由」とは何であらう。實は、それは本稿の課題であり、又我々の謎である。中には、その語の感情効果を目ざす様な表現的な意圖によつて、語頭語の濁音化された例もあらう。類義語、對象語への類推から成立した濁音音節もあるかも知れない。(誰などが通説の様に古く「タレ」とよまれたのなら、「ダレ」は「ドレ」「ドコ」等の發達から類推的に成立した語であるかも知れない。)又、たまたま我々の古い音韻體系の制約からはぐれ落ちた遠い外來語であるものもあらう。(例へば、説の當否は後攻にまづとして、ベニ(紅)等さう考へる立場がある。)しかも、それよりも、更に根本的に言つて、我々の知つてゐるすべての語頭濁音節を悉く文獻時代以降の成立として解釋しようとする「先驗的」な立場自身に、我々がそれに無條件の賛同を與へる事が出来る程、十分な眞實性が豫期されて居るとどうして斷言する事が出来るであらう。

一體古代日本語に「頭音としての濁音なし。」といふ主張は、古代文獻における精密な歸納を通して確認されたと言ふよりも、むしろ北方語との比較的研究に際して、フィン・ウグリヤ語の一特性としてのこの一箇條がさして重大な例外なしに古代日本語の上にも演繹され得るといふ一發見を契機として、ついで積極的に學界に主張されるに至つたと言ふのが正しい様であり、しかも尙問題は先史時代に關する事である。何れにしても文獻時代の中期以前において語頭音としての濁音節を日本語が有しなかつたと斷言し得る資料を何も我々は持つて居ないのである。大言悔が「べに」

の他に「へに」を、「がま」の他に「かま」を別箇の項目としてあげる事を、唯一の確實な典據とする事は出来ない。實はそれは我々の樓閣を打建てる爲に、宛も礎石のない足場を利用する事になるからである。

二

字音語の場合は餘程別である。奈良時代における「餓鬼」や「波羅門」やの語頭音の音價は判然しないとしても、平安時代初期の借用語の中には明らかに語頭音としての濁音音節が存在した。和名類聚抄の二三の音註を引いて見よう。

琵琶 思致二音俗 云微波二音 (第四十七)

沈香 沈俗音 女林反音 (第一百五十四)

彈弓 徒丹反音 弓俗音 暖宮 (第一百七十五)

炎 吐敢反音 奴含反音 (第一百七十八)

等、所謂俗音——借用語として口語化した字音——ではすべて初頭音節は濁音である。別稿においてすでにその一端

(註三)

は述べた所であるが、和名類聚抄の音註には、特に「俗音」と明記せぬいはゞ正音の音註に「—反」の如き二字の反切による形式と、「音—」の如き一字の同音字(と意識されてゐるもの)による形式とあり、前者は典據ある支那の辭書類等を参照したらしいに對し、後者は専ら著者の字音意識による創作的な音註で、支那音からすれば少からざる誤註を含むものなのである。(例へば第四十四の「舟船」を見ると、「船音旋」とある。本來的には「船」は食川切、「旋」は似宜切、前者は有聲のアフリカータであり、後者は摩擦音である。日本字音には區別はない。かゝる例は枚擧に遑がない。)更に所謂俗音に至つては、全く著者の音註であるから、當時の日本字音の狀況をその中に直接に顯示するものと考へる事が出来よう。俗音には「微波」はビハ、「暖」はダン、「綫」の「奴含反」もダンとよまれる。その音註を

ミハ、ナンとよんではならない。本書の音註は當時の所謂漢音による——別稿にもあげた「壇」注并反俗音の如き、「壇」字が著者の知識において清音であつた事を物語る。タンは俗音であり、正音は漢音たるべきタンであつた事が知られる。かゝる例には他にも多い。——のであるから、「微」「暖」「奴」等は著者の知識では濁音を表示すべき唯一の文字である。「沈香」は又デンカウとよまれる。「沈」は漢音チンであるため、特に俗音として附せられた「女林反」の音註は、支那音としては誤註であるが、國語において、「女」漢音ヂョを利用して「チン」をあらはした、著者の創意的な濁音音註であつたのである。

さて、これらの俗音と註されるものは、多く借用語彙としてある時の、それらの漢語の形式であつたと考へて良い様である。正式の漢語における「音」としてなら、當然それは正音によつてのみ註さるべきであつたであらうし、著者、正音以外の字音形式として特に俗音を註さなければならなかつた事情は、さうした字音が俗用としてすでに民衆達の生活の中に必然的な意義を有するに至つてゐた事を證するのであらう。事實「びは」や「ちん」等、これら俗音の多くの形式は當時の文藝作品の中にすでにかのレーン・ヴォルトらしい様相を以て現はれる事が數限りなくある。(尤もその方の資料からは積極的に語頭の濁音音節の存在は論證する事が出来ないけれど。)

ところで、これらの字音語に俗音として註記される濁音は、一見してわかる様に吳音の形式を傳へて居る。従つてその成立は少くとも吳音の勢力の國語内における滲透のいまだ消失しなかつた平安時代の初期にまで溯る事が出来るかも知れない。(一般にかうした漢語が漢音の形式で移入される様になつたのが何時頃かは明確でない。しかし遣唐使の往來の頻繁になつた平安時代の初期には、北方支那系の梵語の音註等から見て大體漢音の形は成立して居たらしく、又慈覺大師圓仁の在唐記等でも、梵字の有聲音については一ケも唐音の音註を用ゐては居ない。唯かの *Vissaijanyā* でない有聲氣音の *h* に「以大唐贊字音勢呼之」とあるのは例外とならうが、これは尙、勢呼ともあるし、この他に特

に有聲氣音を註すべき適當な方法もなかつたであらう。他に當時の支那音に有聲氣音を存しなかつたし、又日本語のハ行音は勿論兩唇音であつた爲この音註には用ゐられなかつたであらう。しかも特に注意すべきは、勿論の事ながらその成立は、すでに漢音時代に入りつつ尙吳音の勢力の抜きがたい傳統を民衆語の中に形成して居た時代といふに止らず、その語自身すでに吳音の形式を以つて借用されたといふ事實である。それはあるいは奈良時代の末期にまで溯る事があるかも知れない。

尤も、しかし一方において借用語における初頭音としての濁音音節の感覺が當時一般の音韻意識の中には尙完全な融化を示しては居なかつたらうと考へられる事情もある。例へば、「胡麻」が「ウゴマ」(和名抄第二百二十)として語頭に一種の所謂の發達音(sprosslaut)を成立させたのはその爲であつたらうし、「税」を「ウダチ」(同書第三百十七)と註するも同例であるとする説がある。

この詳細は、けれど、又節を改めて説く事としよう。

### 三

考察を第一章の終りに再びつづけよう。

中世以前の日本語において、語頭音として立つ濁音音節の問題を徹底的に論及する事の許されない第一の理由は、それが所謂濁點の成立以前であり、假名(萬葉假名を含む)にはその嚴重な清濁の書分けが慣習的に存しなかつたといふ點にある。尤もこの假名に關する事實をそのまま古代音韻意識の問題に關聯させようとする、更に正確に言へば「この時代(奈良時代を指す)に於ても、濁子音は清子音要素に攝せられて、未だ獨立の音素を形づくるには至らなかつたと認めるのが穩當であらう。」(菊澤氏「國語音韻論」一七二頁)といふ様な立場は、たとへ傾向的にでもすでに古事記の萬葉假名に存在する清濁音假名の性質から見て直ちに賛意を表する事は出来ないが、——この説の如くであ

れば、本稿のこの問題の取扱ひも自ら別個の觀點に立たなければならぬであらう。——ともかくも古代の假名は、結果的に見て、完全にはその清濁の意識をかきわけける慣習を形成しなかつたのである。(その理由について考察する事も亦一個の注目すべき課題である。)其處で、この語頭濁音節の問題についても、新しく考察を發展させようとする爲には假名の書分けによる以外の何らかの異なる觀點に立つ事が必要である。

事實、さうする事によつて、乏しいながらの收穫を得る事が出来る。和名抄に「音篤和名無鞭知俗云無近」とあり、——但しこの註には異説があり、狩谷校勘は「無近」は「夫近」の誤と言ふ。何れにしてもムチといふ語の存在は認證される。

——新撰字鏡(註六)には「策」字に註して「夫知」とある。ムチとフチと明らかに同一物の稱呼である。尤もこの資料から直接に「ムがフと通じる」との理由だけで、その「夫」が實質的には濁音の價値を有して居たと推定する事はいささか輕忽のそしりをまぬかれぬ。直接にはむしろムチとフチとは明瞭な語意識を異にする二重語であつたと考へる方に、たしかに可能性は高いに相違ない。それらの二語が音韻論的に起原を同一とし、更に當時の言語社會に意義上の連鎖が明らかに意識されて居たと言ふだけで、それが同語の偶然的な動搖を示す二個の異なる表記法であつたと斷言する事は出来ない筈である。けれど、又この二語がともかくもある時代に、同一の音韻形式から分化した二語であり、その意味において、かつてこの語の頭音の、ある時期にプとムとの中間音とも言ふべき濁音性の價値を有する日があつたであらうと想像する事は出来る様である。(それが古代の言語社會において、民衆における一種の音聲的な理念にまで高められた、所謂フ・ネームとしての存在であつたか否かには、恐らく否定的な見解を持つ事の方が安全であらうけれど、ともかくその頭音が實質的にさうした濁音性の價値を以て實現せられる折々のあつた事がかうした二重語の發生に重要な契機となつた事は確實であらう。)又こんな例がある。柿本集に西海道の國名をよみこんだ物の名の歌に

ぶぜ

春の野にきのふ失せにし我が駒をいづれの方にさして求めむ

とあるのは「失せ」に「豊前」をよみこんだものである。一體「物名」は假名遣についてはかなり精密に考慮されてあるのが普通であるが、此處では「失せ」の頭音が實質的にはブに近い印象を伴ふ折々のあつた爲であらうと解釋する事が妥當と思はれる。「打つ」が特に烈しい感情効果を表現しようとする場合「ぶつ」となるのは近世以來一般であるけれど、さうした音韻變化の成立を許容すべき基底的な性格が口語のウ音に存したと言ふ事は遙かな古代語からの傳統でもあつたかも知れない。事實國語におけるウの調音は、兩唇の接近を強調すれば即ち不完全な一種の有聲的な兩唇摩擦音となり易く、又逆に古代國語の唇音性のブはその不完全な調音から容易に弛緩してウとなり易かつたであらう。現に「うり」(瓜)の枕草子等に「ふり」とあるのもその傍證とすべく、更に「わつか」「はつか」の二重語における起原的な過程等もこの問題に關聯するのであらう。「はつか」のハにおける、何らかの事由による有聲的な印象が、それから「わつか」の頭音節を分化したと考へる事は、後平安時代において、インター・ヴォカリックな位置でハ行子音が悉くその不完全な有聲化によつてワ行・ア行の音韻に變化した事實と思ひ合はせて、決して不當な推量とのみ斷言し去る事は出来ないであらう。

勿論、ところで、これらは何れも語頭音としての濁音節の音韻論的な存在を實證するに足る事實なのではない。唯當時におけるある音韻が、頭音の位置にして、折々にその濁音的な性格で印象される事のあつたであらうといふ推定に止まるまでである。其處で、問題を最後の段階にうつさなければならぬ。即ち、古代語における語頭音としての濁音節は、それでは音韻としては全く存在しなかつたのであらうかといふ問題へ、解答として蕪雜な私見を與へる前に、あの中世語の濁音音節によつて明らかにされる發達シュプリアスヴォカール母音の本質について暫く敘述を述べて見よう。

sprowsokal とは何か。語源的には無關係な音韻が、語の發達史上において、調音の必要上挿入される事がある。それを言語學者は「發達音」と呼んで居る。日本語は特に外來語の閉音節的な音韻形式の借用達に際して、發達音の挿入を以て閉音節化する——カルグレンの所謂 *prostic-vowel* である。——事が普通であるが、それらは多く後置的であり、前置的である場合は比較的少い。ところで前述のウゴマの如きは明瞭にその前置的な發達母音の一例と見られるが、この現象は實は當時において何も必ずしも借用語の上のみ利用されたのではなかつた。固有語の上でもあるのである。

それについて簡單な解説を加へて置かう。例へば、ウマ、ウメとムマ、ムメの問題であるが、その語頭音節の前者は獨立的な母音價值を有するに反し、後者は一種の前フォルニユラク飾音的な鼻音音節であつたらしいといふ事が近來は殆ど定説となつて居る。他のムバラ、ムベ等の語頭音節も亦それであらう。これらの鼻音音節は、中古の文献では多くムで表記された——といふよりも、これらの濁音に先行する前飾音的な鼻音音節はム(m)の音韻の變態的な一個の實現形式と傳統的には印象されて居たのであらう。實質的には、しかもそれらが弱化された音節であつた事は、院政時代の文献でその語頭音節の脱落がバフ(奪ふ)、マ(馬—悉曇要訣)等に生起して居る事から想像されるのである。又この一類のものにイダク、イバラ等がある。この語頭音は歴史的に前述の前飾音(平安中期には多くムダク、ムバラと書かれる。更に起原的な語形はムバラはウバ(マ)ラらしい。ムダクは奈良時代も同形であるが、平安時代には前飾音的に語頭音の價值を考へて差支なからう。)から更に發達した「發達母音」であつたらしい。(ダク、バフ等の脱落形はこの發達母音の弱化を證すると考へるよりも、むしろ直接にその前飾音的な段階から變化した語形であつたと考へる方が正しいであらう。尤もその成立期にその「い」が果して純粹な母音であつたか否かは問題としても、後に完

全な母音價值をそれが發達せしめたといふ事は事實であつた。)又安藤氏によれば、和名抄「宇古呂毛知」、新撰字鏡「無久呂毛知」を比較して、その初頭音を共に實質的には同一鼻音の表示にすぎなからうと言はれたのは尤もであるが、更に同書の「無久女久」(蠡、第二百四十一)を他の源氏物語(大言海が二三の例をあげて居る)、等の「おごめく」と比較する時、その初頭音節も亦同様に考へる事が出来るであらう。尙古くは、「宇武何志伎」(續紀、天平元年八月宣命)「於牟迦斯」(日本紀竟安和歌)「牟賀思久」(萬葉十八)の如きも、他の文献よりしても「おむがし」を最も後の形式と考へるべく、その詰頭音節のオはウムガン——この初頭音そのものがすでにムガンから見ても一種の發達音であつたと思はれる。實質的には一種の鼻音音節であつたと考へられるかも知れない。——からの發達母音と考へる事も出来るであらう。

さてこれらの發達母音は多く濁音の前に現はれる。だからそれらが起原的には濁音の音節に現はれる一種のオン・グライドの表示に他ならないと考へる事が出来る。そしてこれらの音韻は、普通には一種のフォルシュ・ライク風な鼻音であつたと考へられて居るが、大體國語本來の濁音が一種の鼻音風なオン・グライドの存在を印象させる音韻であつた事は、例へばかの中世末期の京都語における——今も方言的には處々に残存して居ると言はれる。——濁音音節(もつと正確に言へば、殊に破音及びフリカーク)の前で、母音が原則として「*ti*」に「*u*」から近う *sonsonete* の如く發音せられる。(註八)のであつたといふ有名な事實と關聯してほど確實と思はれ、それがかの前飾音的な鼻音の添加を要求する事は恐らく古代日本語の典型的な發音の様式であつたと推定する事が出来るのである。

尤もそれらの前飾音がすべての場合に必ずある一個の音韻文字で表記されて居たとは限らないけれど、ともかく多くの場合にそれらの前飾音は表記され、殊にそれが發達母音の意識にまで高められると、その語の濁音節に先だつ初頭音節として一個の母音文字に表記されたと考へられる若干の語例は、精密に調査さへすれば發見する事が出来るの

である。「stov」<sup>スツヴ</sup>「sture」<sup>スツレ</sup>等の「たれ」に對する起原的な關係はどうか。恐らくその「い」は一種の前置<sup>プレ</sup>的發達音ではなかつたか。「あざやか」「あざる」等、又その第二音節の他の濁音に準じて抜はるべき鼻音の「あまねし」等の接頭辭のあはどうであらう。(一般にこの種の發達母音はウ、イ等の狭母音であるけれど、この三語共に第二音節のア列である事から、その母音調和的な關係が想像される。一體發達母音ではガラス、オロシヤの如く隣接音の影響が強い。事情はやや異なるけれど、後置的な所謂 *proste vowel* の場合、スザカ(朱雀) コノエ(近衛) ハカセ(博士)等の調和形は古代には多い。)「ともがら」「はらから」に對する「うから」の語頭音節は、更に新撰字鏡にいふ「鴻、宇加利」の如き「おほかり」の約音といふよりもむしろその語頭音は一種の前飾音ではなからうか。

ともかく國語の濁音音節に先行する前置的な鼻音要素の存在は何も外來語の借用に際して格別に用ゐられた音韻形式ではなく、古來の日本語に存在した典型的な形式であつたと思はれる。換言すれば古代の濁音節は原則として前飾音的な鼻音音節(又はそれから更に發達した母音音節)と共にあるのが一般の形式であつたのである。その濁音節と前飾音とは實は二にして一であり、後者はいはゞ前者の存在の爲の必然的な價值を有する音韻であつた様である。唯さうした前飾音が單なる前飾音にすぎない時、殊に近代語に近づくにつれて、その獨立的な表記の省略される場合のあつた事は考へられる(現に音便表記等では著しい)。し、又慣習的な形式に習熟しない借用語等では又例外的に語頭濁音の存在が可能であつたであらう。そして、上述のウゴマの如き慣習的な民衆語の發達した一方に、他の多くの字音語は國語史の上にはじめて頭音的な濁音音節の存在を許容せしめたのであつたであらう。

## 五

以上古代國語の語頭音としての濁音音節について、その特質の一端を明らかにしようとしたのである。何よりも忽卒のうちに筆を執つた事とて、意をつくさない所が多いが、今はこれで一應拙稿の筆を擱く事としたいと思ふ。

(三月二十五日夜)

- (一) 一九二頁參照。
- (二) 日本外來語辭典(上田萬年等、大正四年)
- (三) 拙稿「古代漢音における四聲の輕重について」(國語・國文、昭和十六年十一月)
- (四) 石黒魯平氏「語頭グライド臆説」(安藤教授還曆祝賀記念論文集所載)
- (五) 箋註倭名類聚抄所説
- (六) 新撰字鏡卷八ノ六ノウ(天治本)
- (七) 古代國語の研究、大旨海引例等參照。
- (八) 近古の國語(國語科學講座・土井忠生氏・十頁)所引ロドリゲス大文典の記載。